

壬生寺・法金剛院円覚十万人上人導御（唐招提寺中興第四世長老）伝

——その生涯と弘安七年七月の法隆寺舍利盜難事件における西大寺叡尊との接点——

細川 涼一

はじめに

中世南都における戒律復興運動の嚆矢といえる人物は、唐招提寺中興第一世長老覚盛と西大寺第一世長老叡尊の二人である。しかし二人のうち、叡尊に比して覚盛は知名度の上で今日後塵を拝し、中世律宗研究のなかでも叡尊の西大寺派に比して、覚盛の唐招提寺派に関する研究は多くはない。これは、覚盛と叡尊が嘉禎二年（一二三六）九月に東大寺絹索院における自誓受戒の同志として出発しながら、叡尊（一二〇一～九〇）は九十歳の長寿を保ち、晩年に纏めた自伝『感身学正記』によって生涯の活動がわかるのに対し、覚盛（一一九三～一二四九）は五十七歳で早世し、著書としても律の教学をめぐる『菩薩戒通別二受鈔』『菩薩戒通受遺疑鈔』などがあるだけで、生涯の事績をめぐる伝記的著作がないためであろう。覚盛についての本格的な研究としては、覚盛の前記二著書を中心としてその戒律思想を究明した蓑輪顕量氏の学術的研究⁽¹⁾が、ほぼ唯一のものといつてよいのである。

しかし、唐招提寺は覚盛の早世後、弟子の円律房證玄（一二二〇～九二）が中興第二世長老として継承⁽²⁾し、その門下からは京都の壬生寺や法金剛院を復興し、持斎融通大念仏を広めて壬生狂言・清涼寺嵯峨大念仏会の開始者ともされる円覚十万人上人（十万人上人）導御（唐招提寺中興第四世長老。一二三三～一二三二）や、後醍醐天皇の受戒の師となり、後醍醐の元弘の乱（一二三三～一三三一年）に一時連坐した寂禪房慶円（唐招提寺中興第十世長老。興福寺・春日社造営律家奉行。一二五四

（一三四）などの傑出した僧侶も輩出した。

これらの唐招提寺派の律僧のうち、導御については筆者は研究者としての出発の時期に当時としては可能な限りの関係文書を蒐集して伝記的研究を発表し、導御の諱の表記が従来「道御」とされていたのを、自筆文書にもとづいて「導御」に訂正した。⁽⁴⁾ また、慶円についても関係文書を集めてその伝記を復原した。⁽⁵⁾

筆者が導御の研究を発表した一九八〇年代には、導御に関する見るべき伝記的な先行研究は、戦前に唐招提寺長老であった北川智海氏の『円覚十万人上人年譜考』がある程度であり、それ以後、拙稿が導御に関するほぼ唯一の研究であったが、二〇〇〇年代に入り、井上幸治氏が清水寺所蔵（おそらくは嵯峨清凉寺旧蔵）の導御の「持斎念仏人数目録」を新史料として紹介した。⁽⁷⁾ 本史料は、導御が河内・山城・大和において文永八年（一二七二）から持斎念仏勧進を行った一五四方所の人数を、十万人を越えた弘安元年（一二七八）九月に嵯峨清凉寺において惣供養をした際に記したものである。

そこで本稿では、まず第一章で前掲拙稿発表以後に発掘されたこれらの史料も参照し、導御の生涯をめぐる伝記を叙述したい。さらに第二章で、早くから活字になっている史料ではあるが、北川氏の『円覚十万人上人年譜考』に漏れ、筆者も前掲拙稿では言及しなかった導御伝をめぐる新事実、弘安七年（一二八四）七月の法隆寺舍利盗難事件に際しての導御の活動を述べることにしたい。唐招提寺派の導御と西大寺叡尊は同じ時期に奈良・京都で活躍しながら、既知の史料ではその接点を見出せなかったが、法隆寺舍利盗難事件を収束するために、導御は京都において、また叡尊は南都法隆寺において、役割を分担するかのように行動しており、両者の接点を見出せる事件としても貴重である。

一 円覚十万人上人導御の生涯

1 出生・出家と壬生寺の復興

拙稿「法金剛院導御の宗教活動」を所収した拙著『中世の律宗寺院と民衆』はすでに絶版であるので、本章では、拙稿にもとづき、井上幸治氏が紹介した新史料なども組み入れながら、円覚十万人上人（十万人上人）導御の生涯の伝記を叙述することにした⁽⁸⁾。

導御は貞応二年（一二三三）、大和国服部郷（現奈良市西九条町）に生まれた。覚盛と同郷の生まれである。俗姓は大鳥氏であるが、その出家の事情をめぐっては、伝説的な部分が多い。すなわち、導御が三歳の時、父の大鳥広元が死に⁽⁹⁾、後家となった導御の母は導御を養育することができず、やむなく彼を東大寺の傍らに捨てたという。こうして捨子となった導御は、東大寺の坊に拾われて養育され、十五歳にして東大寺で沙弥戒を受けて出家した。

捨子導御をめぐるこの伝説は南北朝・室町時代に増幅され、導御の母は生き別れのわが子を探し求めて狂乱し、導御が始めた清涼寺の嵯峨大念仏会で音頭を取り、舞を舞ってわが子に巡り会ったとの、謡曲「百万」の題材にもなった⁽¹⁰⁾。

十五歳で沙弥となった導御は、十八歳で円律房證玄の弟子となり、具足戒（比丘戒）を受けた。こうして彼は、以後唐招提寺派律僧としての道を歩むのである。

出家後の導御が最初に行った顕著な宗教活動としては、正嘉元年（一二五七）に焼失した京都五条坊門坊城の壬生寺（地藏院、宝幢三昧寺ともいう）を大檀越、平（三重）政平（？～一二七二）と協力して復興し、正嘉三年（一二五九）二月二十八日に惣供養が行われたことがあげられる⁽¹¹⁾。

『壬生寺縁起⁽¹²⁾』が壬生寺の大檀越として伝える平（三重）政平は伊勢平氏の一流、三重流平氏である。左衛門尉・周防守の官途名を称し、その娘は太政大臣土御門定実の妾となり、雅房を生んでいる（『尊卑分脈』）。三重政平とその兄俊平については、拙稿発表後、湯山学氏による研究が発表された⁽¹³⁾。湯山氏の研究によると、俊平は建長年間から正嘉・弘長（一二四九～六三）にかけて、鎌倉幕府の引付奉行人を務めた人物である。『壬生寺縁起』は三重流平氏の名字の地を豊後国三重荘とするが、湯山氏は三重氏の伊勢平氏としての出自である伊勢国三重郡に訂正している。すなわち、三重兄弟の兄俊平は鎌倉幕府に出仕して鎌倉に居住したのに対し、弟の政平は京都に拠点を有し、壬生寺の大檀越となって

公家の土御門家と姻戚関係を結んだのである。三重政平が京都に居住したことは、「東寺百合文書」に建長七年（一二五五）、彼がかつて貞永年中（一二三二―一二三三）に私領と称して買得した針小路櫛匣（針小路の北、櫛匣の西。現京都市南区）の田四反を、東寺の敷地内であるとの東寺の主張を受け入れて東寺に返付することを誓約した申状・請文が残されていることにもうかがえる。¹⁴ 正嘉元年五月二十九日には、政平は鋳物師土師宗貞に鰐口（金鼓）一口を鋳させ、火災の際にも無事であつた本尊地藏の前に掛けて自ら鳴らし、一切衆生の悉地（悟りを成就すること）を祈った。この金鼓は残念ながら一九六二年の火災によって溶融はしたが、壬生寺に現存する金鼓である。

さて、正嘉年間の壬生寺の復興で注目しておきたいのは、壬生寺の土地は湿地が多く、泥水が湧出して伽藍の礎石を据えるのに充分でないことから、平政平が、飢饉のために苦しんでいる飢人の救済も兼ねて、飢人が^{あじか}簞（もっこ）で土を運ぶごとに米銭を与えて多くの飢人を救ったと『壬生寺縁起』にあることである。

法金剛院蔵の導御肖像画賛には、「或移_三淨財修_三廢寺、拯_三悲田之貧病、賑_三貧_{（貧カ）}扉之冤囚」とあって、導御が京都において悲田院の貧病人や獄舎の囚人に対して非人施行を行い、律僧仲間の叡尊・忍性と同じく非人救済運動を推進したことがうかがえる。したがって、壬生寺の復興に際して、大檀越の三重政平が飢人（貧者非人）に米銭を施行する慈善事業によってその労働力を引き出したのも、壬生寺に中興として招いた導御と計つてのものと考えてよいであろう。

この正嘉年間における壬生寺復興によって、導御は京都にはじめて足掛かりを得たが、そのことはただちには導御の本格的な京都移住には繋がらなかった。というのも、この後導御はしばらくの間、法隆寺東院の北室において法隆寺の勸進上人として活動するからである。

2 法隆寺北室における勸進修造活動——法隆寺と法起寺

導御が京都の壬生寺・法金剛院・嵯峨清凉寺に拠点を得て、京都に活動の居を定める以前に拠点としたのは、法隆寺の律院である法隆寺東院（上宮王院）の北室である。導御は法隆寺北室時代には諱を英舜と名乗り、¹⁵ また法隆寺の勸進

活動では円覚の上人号でその名を見出せる。

導御が北室に入寺したのは、法隆寺東院において戒律の興行を行った東大寺戒壇院中興、実相房円照の譲りを受けてのことである。凝然の『東大寺円照上人行状』⁽¹⁶⁾には、円照が文応元年（一二六〇）、法隆寺上宮王院の住持となって戒律を興行したが、のちにこれを法金剛院英舜（すなわち導御）に譲ったと述べられている。導御は円照の受戒の弟子ではなかったが、円照に導かれてその門下に投じ、上宮王院を付属されて興行を託された、というのである。

法隆寺北室時代の導御の活動として顕著なことは、文永五年（一二六八）四月十二日に西院西室を改造した際の奉行をし、同年十二月には食堂の薬師如来三尊像（塑造）を修理するとともに、新たにこれを安置する厨子を造り、弘安七年（一二八四）七月二日には新堂院上棟の勧進を行うなど、⁽¹⁷⁾法隆寺の勧進・修造活動に奔走したことである。

文永八年（一二七一）三月には、導御は東院舍利殿において逆修の仏事を始行し、以後、東院逆修は鎌倉末期の北室長老、乗田房乗海や同じく南北朝期の禅観房叡実の時代には、北室長老が毎年十月八日に主催する法隆寺の年中行事として定着するのである。⁽¹⁸⁾

さらに、法隆寺北室時代の導御は、聖徳太子の発願によって六八五から七〇六年にかけて完成し、中世には法隆寺の末寺となった法起寺（岡本寺）も復興した。すなわち、「水木直箭氏所蔵文書」正平五年（二三五〇）八月十三日付法起寺僧侶申状案によると、⁽¹⁹⁾鎌倉時代の法起寺は、金堂・講堂・三面僧房・回廊などの堂宇がことごとく転倒し、わずかに三重塔一基が残るのみという廃寺に近い状態であった。ここに文永年中（一二六四～七五）、円覚上人導御は霊夢の告げによって三間四面の講堂一字を再建し、さらに諸堂の復興を企てたが、続くものがなく、その後は一、二人の僧が草庵に住むのみの状態になった、というのである。導御によって講堂が再建されて以降、法起寺は南北朝期には法隆寺から「寺辺律僧」と呼ばれた唐招提寺派の律僧・玄光⁽²⁰⁾が居住する律宗寺院となるのである。

3 持斎融通大念仏の開始

法隆寺北室時代の文永八年（一二七一）、導御には宗教上の一つの大きな転機が訪れた。文永八年ごろ、導御は夢殿に参籠し、衆生済度の実現と生き別れの母に再会することを太子に祈念した。すると、小童に託して、汝の所願を遂げるためには、在家の聚落に入り、道俗の男女を集めて無遮の大会を行い、融通念仏を人々に勧めよ、との太子の託宣が下ったのである（『法金剛院古今伝記』）。この託宣を得て導御は歓喜踊躍して法隆寺を出、活動の拠点を京都に移して、法金剛院をはじめ、清涼寺・壬生寺において融通大念仏会を催すに至るのである。

『大覚寺文書』には、円覚上人導御が文永八年八月一日をもって、十万人の結縁勧進を目指して持斎融通大念仏を開始することを発願した自作の「釈迦堂大念仏縁起」が収められている（導御の開基になる清涼寺の子院、嵯峨成法身院（地藏院）旧蔵²¹）。それによれば、十万人の結縁者が互いに自他融通（解け合い、通じ合うこと）すれば、一人が十万人になり、一人が昼夜の持斎念仏を十遍念じることが、百万遍念じたことに繋がるという。こうして、導御は十万人の交名帳を二部作成し、一部を聖徳太子の霊場法隆寺夢殿に、もう一部を地藏菩薩の壇場金剛山寺（矢田寺。現奈良県大和郡山市）に納めることにしたのである。

導御が「釈迦堂大念仏縁起」に記した二部の交名帳は現存しないが、人名は省略し、持斎念仏に結縁した人数を、「河内国弓削庄五百四十人、同国八尾木庄四百八人、大和中鳥見庄百三人、同国法隆寺百三十九人」というように、導御が遍歴勧進した場所（延べ一五四カ所）ごとに記したのが、拙稿発表後、井上幸治氏によって紹介された「持斎念仏人数目録」である。

「持斎念仏人数目録」は、導御が「大和国法隆寺問寺住侶求道沙門英舜」（事書）の名義で文永八年八月一日から十万人の一期の間の一昼夜持斎念仏の勧進を始め（「釈迦堂大念仏縁起」において、導御が持斎融通大念仏の開始を発願した日付と一致することに注意したい）、十万人を越えた弘安元年（一二七八）九月二十日に、嵯峨清涼寺において惣供養をした際に、

円覚の名義（日下の署名）で記したものである（結縁者の人数は七年間で実際には十万五千人を越える）。導御は持斎融通念仏の結縁者が十万人を越えることを目指し、人数が十万人に達することに供養を行ったので十万人上人（十万人上人）と呼ばれたというが、「持斎念仏人数目録」の発見によってそのことが実証されたのである。

「持斎念仏人数目録」の特徴については、井上氏による解説で触れられているが、導御をめぐる既知の史料（北川智海氏の『円覚十万人年譜考』によってすでに知られていた導御の伝記史料に加え、筆者が発掘した導御関係の文書）ではうかがえなかった河内国の莊園や南山城（とくに石清水八幡宮の膝下所領）の郷が、導御が持斎念仏を勧進した地名として見出せることである。「持斎念仏人数目録」に石清水八幡宮膝下の郷が見出せることをめぐって、井上氏は東大寺戒壇院円照・同真言院聖守兄弟が石清水八幡宮の杜家の帰依を受けて、それぞれ石清水善法寺・法蘭寺を中興・開基したことに注目し、円照・聖守兄弟が、導御の勧進活動を支援したことを想定している。その可能性ももとより否定できないが、建治三年（一二七七）七月から八月にかけて導御が三度にわたって持斎念仏勧進を行った内里郷（有智里郷。現京都府八幡市内里）の領主が、叡尊に帰依して南都律宗の熱心な檀越となった柳禪尼如鏡（石清水八幡宮第三十二代別当祐清の娘。石清水八幡宮第三十七代別当耀清の室⁽²²⁾）であることにも注意すべきであろう。

また、京都の寺院として、惣供養をした嵯峨清凉寺をはじめ、洛陽宣風坊宝幢三昧寺（壬生寺）の寺名が見出せるのは想定内のことであるが、新たに洛陽（旧平安京左京）における導御の拠点寺院として、洛陽中御門町（現上京区樫木町通〈平安京の旧中御門大路〉猪熊西入中御門横町か。二条城の北に当たる）光林寺（廃寺）が見出せることも注目される。ただし、新出のこの光林寺については寺史未詳である。天文二年（一五三三）十一月八日付の法金剛院長老、土順の手による「法金剛院諸末寺目録」⁽²³⁾には、法金剛院の末寺として、導御が京都で復興・開創した壬生心浄光院（壬生寺）・嵯峨地藏院（成法身院）の名が見出せるのに、光林寺の名は見えないから、早く廃れたのではなからうか。

4 法金剛院の復興

「持斎念仏人数目録」には、壬生寺・清凉寺の寺名を見出せるのに対して、京都進出後、導御が拠点とし、示寂の場所にもなった洛西双ヶ丘法金剛院の名は見出せない。これは、『招提千歳伝記』巻下之二旧事篇に、「同五年壬午、（中略）此年円覚公結『界北洛双丘法金剛院』云」とあるように、導御が法金剛院を結界し、律院として復興したのが弘安五年（一二八二）以後になるからである。

双ヶ丘の三ノ丘の麓にある法金剛院は、平安前期に清原夏野の山莊を寺に改めて双丘寺（別名天安寺）と称したのにはじまると伝え、その衰退後、大治五年（一一三〇）に、鳥羽天皇の中宮待賢門院藤原璋子が双丘寺の跡地に、仁和寺の子院として法金剛院を建立したものである。⁽²⁴⁾ この法金剛院も、建立後百五十年を経て、導御が入寺した弘安五年ごろには荒廃していたようである。

導御は入寺三年後の弘安八年（一二八五）には、法金剛院の本寺仁和寺から法金剛院の修造料所として甲斐国稲積莊を寄進され、あわせて山守一所を寄進された。⁽²⁵⁾ このうち、後者の山守は、仁和寺による双ヶ丘辺りの法金剛院背後の山林の寄進を、山口で山林の番をする山守を寄進するとの表現で示したものであろう。

導御による復興後、甲斐国稲積莊（現山梨県甲府市南部）は、法金剛院の根本寺領になった。しかし、地頭（小笠原氏か）が本所法金剛院への年貢を地頭政所に抑留し、本所に対する年貢備進が遅滞になったばかりか、年貢未進の事態にすらなったので、導御は正応四年（一二九二）八月二十一日に書状を仁和寺御室に送り、毎年十一月以前に年貢を弁済するように鎌倉幕府への取り次ぎを依頼している。⁽²⁷⁾ 導御のこの訴えは、仁和寺御室の副状とともに関東に通達され、鎌倉幕府は永仁四年（一二九六）九月二十七日に、関東御教書をもって、稲積莊地頭中に対して年貢を弁済するように命じている。⁽²⁸⁾

もう一つ、法金剛院で注目しておきたいこととして、円宗朝海（期海とも）の発願勧進によって、導御没後五年の正

和五年（一三一六）、厨子入の十一面観音坐像が造立されはじめ、その後三年の元応元年（一三一九）六月十八日に、諸人の名字・三咒真言・名号願文等を像内に納入して完成したことがあげられる。⁽²⁹⁾十一面観音坐像の像内から発見された円宗朝海の願文によると、この像は一万三千人の上下諸人の結縁によって造像されたことがうかがえる。⁽³⁰⁾そのことを裏付けるように、像内には、十一面観音の摺仏の背後に過去者・現在者の結縁交名を記した紙片一千枚や、禪律をはじめとする諸宗高僧による古写経筆写の断片等の多数の文書が納入されていた。とくに、律宗の結縁者としては、泉涌寺俊苾・西大寺叡尊・同信空・唐招提寺覚盛や導御の師である同證玄、さらには極楽寺忍性や東大寺戒壇院凝然、禪僧では嶮崖巧安・約翁徳儉・一山一寧などの名が見出せるが、唐招提寺の覚盛や證玄（ともに過去者）の自署名の断片は、現存する彼らの花押として、それぞれ二例・一例という貴重なものである。⁽³¹⁾

この十一面観音坐像と導御の直接の関係は明らかでない。⁽³²⁾これだけの律僧の名がありながら、法金剛院の中興開山であり、この像が完成する八年前に死去したばかりの導御の名が像内納入文書に見出せないことの理由も不明である。しかし、一万三千人もの上下諸人の力を借りることによって、七世四息法界平等利益を願った朝海の十一面観音坐像造像に、十万人もの結縁による融通大念仏を興行した導御の思想的な継承を見て取ることは可能であろう。導御の活動は、その生涯の拠点となった法金剛院において、その後継者によってこのような形で果実を結んだのであった。

5 嵯峨清凉寺の融通大念仏と嵯峨成法身院（地藏院）

弘安元年に嵯峨清凉寺で十万人の持斎融通大念仏の惣供養をした導御は、翌弘安二年（一二七九）三月六日に、融通大念仏を清凉寺において三月六日から十五日まで行う年中行事として開始した。良鎮発願の『融通念仏縁起』清凉寺融通大念仏の段の詞書に、洛中辺土の道俗男女が雲のごとくに臨み、星のごとくに連なって群集した、と述べられているように、そこには多様な階層の都鄙住民が蜩集した。⁽³³⁾また、のち正安二年（一三〇〇）に、導御は壬生寺においても融通大念仏会をはじめ、導御はこのことをもって壬生狂言の開始者とされるようになった。⁽³⁴⁾

導御が融通大念仏をはじめた目的の一つは、離母との再会を祈念してのことであったが、この結果、導御は播磨国印南野で離母との再会を果たしたといわれ（『法金剛院古今伝記』）、地蔵の靈感に感謝して清涼寺に律宗の子院として地蔵院（成法身院）を建てた。この地蔵院のことは、天文二年（一五三三）十一月八日付の法金剛院長老、士順の手による「法金剛院諸末寺目録」には、「嵯峨地蔵院根本者号 成法身院」と記されており、その根本名は成法身院と号したことがうかがえるのである。

成法身院をめぐっては、筆者は前掲拙稿において「尊経閣古文書纂 長福寺文書」⁽³⁵⁾延慶元年（一三〇八）十二月十日付導御・成法身院知事導禪連署証状二通、同二年三月三日付導御・知事導禪連署証状とその関連の長福寺文書を翻刻紹介・解説したが、その後、石井進編『長福寺文書の研究』が刊行され、これらの文書はすべて同書に翻刻収録された。⁽³⁶⁾これは導御が、梅宮社領高辻名内の田畠二町六段の一部を、延慶元年十二月十日に、嵯峨成法身院の通三法物料として買得したにかかわる証状である。高辻名内の田畠は、のちすべて長福寺の所有になったため、導御の証状は手継文書として、「長福寺文書」中に伝来した（文書の詳しい分析は、前掲拙稿において行った）。

成法身院（地蔵院）は明治維新後大覚寺覚勝院に合併して廃絶し、墓地だけが現覚勝院墓地として清涼寺境外方丈の背後に残り、導御の墓と伝えられる鎌倉後期の宝篋印塔や、導御が融通念仏の結縁者が十万人に及んだ時に十万人供養塔として立てたという石幢が残されている。⁽³⁷⁾この石幢は別に、謡曲「百万」の主人公で導御の母ともされた百万の墓とも伝えられているが、導御による十万人供養塔という所伝が正しければ、弘安元年の十万人持斎融通大念仏の惣供養の際に造立されたことになるのである。

6 晩年の導御——唐招提寺中興第四世長老と勝尾寺における活動

導御は嘉元二年（一三〇四）、兄弟子の唐招提寺中興第三世長老、勝順房真性が示寂したことにより、一山衆徒の請いによって唐招提寺中興第四世長老に就任している。しかし、彼はこれをすぐに法弟の勤性房尋算に譲って（中興第五世

長老）、自らは法金剛院に還住している。⁽³⁸⁾これは導御が、法金剛院・壬生寺・清凉寺成法身院など、活動の拠点を京都に確立して、唐招提寺派律宗の京都における伝道の先兵としての余人にはできない活躍をしていたためであろう。そのことは、第二章で後述する弘安七年七月の法隆寺舍利盜難事件に際して、導御が公家政権とも密接なパイプを有していたことからもうかがえる。

一時期唐招提寺長老になる一年前の乾元二年（一三〇三）三月二十四日、導御は摂津勝尾寺において舍利供養を行っている。その際の導御の諷誦文によると、⁽³⁹⁾導御は八十歳代の晩年に至ってはじめて勝尾寺に登り、勝尾寺の興隆を遂げるために小袖絹一領を施入して千座融通舎利の供養を行い、合力人結縁の輩は現世においては舎利の加護によって寿福が心に住み、来世は観音の引摂によって往生に疑いなくことを諷誦（声をあげて唱える）したのである。

この舎利供養が機縁となつて、導御は晩年にたびたび勝尾寺に登ったようである。何年のことかは不明であるが、おそらく導御に死が訪れる直前の年には、勝尾寺寺僧中の争いによって勝尾寺一和尚以下二、三人が寺中を退出するという事件が起きた。この時、導御は下痢・中風を患っていたが、病を押して、七月十三日付で今月中に一和尚らが還住するように勝尾寺寺僧中に充てて仲介の書状を書いている。この書状のなかで導御は、「老躰上所劳候へは、愚僧口入最後にてや候覧」と述べ、老体の上病気の身なので、勝尾寺寺僧中が和合するように自分が仲介できるのも、今度が最後になるであろうことを吐露している。⁽⁴⁰⁾

導御に死が訪れたのは、応長元年（一二二二）九月二十九日のことである。法金剛院蔵の導御肖像画賛の伝えるところによれば、この日彼は法金剛院において趺坐して化したという。時に八十九歳であった。

導御の墓は、法金剛院の塔頭として、「法金剛院文書」にしばしば「法金剛院開山塔法命寺」とその名が見出せる法命寺に営まれた。法命寺は江戸時代の「法金剛院伽藍古図」⁽⁴¹⁾には、法金剛院の西にその存在が描かれているが、現在は廃絶し、法金剛院の裏山の五位山に、導御の墓として法命寺から移したといわれる宝篋印塔が残されている。

二 弘安七年法隆寺舍利盜難事件と導御・西大寺叡尊

弘安七年（一二八四）七月、法隆寺東院の舍利堂（舍利殿。夢殿の北に絵殿及舍利殿がある）に盗人が侵入し、舍利のほか、夏衾・舞装束・仏具を盗み取るという事件が起きた。この事件のことは、『法隆寺別当次第』弘安七年条に、次のように記されている。⁽⁴²⁾

弘安七年甲申七月廿六日夜半、御舍利堂盗人入、御舍利并夏衾舞装束仏具皆悉盜取畢、同八月四日、於_三京都奉_三尋出畢、盜物一物不_レ失、皆以御出現、於_三京都_{（導御）}円覚房上人沙汰トシテ、院_{（龜山院）}殿下等御所御所奉_レ入御拝見、同十一日御帰座、寺僧禪学老若一人不_レ漏御共参、御輿懸四人、神南莊百姓、入_レ夜亥初許寺帰著、盗人二人於_三京都_{（應司兼平）}擲取獄定了、擲手二人賢音房舜信房共被_レ成_三得業畢、

すなわち、七月二十六日夜半、舍利堂に盗人が入り、舍利・夏衾・舞装束・仏具等が盗まれてしまった。ところが八月四日、京都において盗物が一物も失せず、発見された。円覚上人導御の取り計らいで、見つかった舍利を亀山院や関白鷹司兼平の御所に入れて拝見したのち、十一日に法隆寺に帰座した（叡尊は、舎利の帰座を十二日とする）。法隆寺の寺僧は一人も漏らさず共に参り、神南莊の百姓四人が舍利を乗せた輿を昇いた。盗人二人は京都で擲め取り、獄に入れられた。擲め手の賢音房・舜信房二人の法隆寺僧は犯人捕縛の功によって得業に昇進した、というのである。

導御が法隆寺の舍利を亀山院や鷹司兼平の御所で開帳したのは、この当時導御が入寺三年目になる法金剛院をはじめとして、京都に拠点を構えていたからである。しかし、舍利盜難事件直前の七月二日には、法隆寺新堂院の棟上を導御が勧進上人となつて行方など、法隆寺北室住持時代に引き続いて、彼は法隆寺と密接な関係を有していた。

この事件については、西大寺叡尊も自伝『感身学正記』弘安七年条で言及し、次のように記している。⁽⁴³⁾

七月廿六日、法隆寺御舍利、盗人奉_レ取、不_レ知_三御行方、八月一日、法隆寺御舍利御出現、十二日、入御、（中略）

十八日、依_レ請参_三法隆寺、十九日、於_三上宮王院、開_三説梵網十重古迹、七日七夜不断釈迦宝号、十二時供養法開白、廿四日、古迹結願、廿五日、一千百八十九人授_三菩薩戒、此日、当国戌亥脇諸人、可_レ止_三諸惡之由、各々發願、廿六日、歸_三西大寺、（中略）十三日、参_三招提寺、有_三場結界、律法再興始也、

すなわち、舍利帰座後の八月十八日、叡尊は請われて法隆寺に参り、上宮王院（法隆寺東院）において十九日から二十四日の六日間、梵網經古迹記の講義・説明を行うとともに、二十五日まで七日七夜不断に釈迦の宝号を唱えた（舍利は釈迦の遺骨と伝える宝石であり、釈迦の宝号を唱えたのは、もとより舍利供養のためである）。そして梵網經古迹記の講義が結願して、二十五日に一一八九人に菩薩戒を授け、戌亥脇諸人は諸惡を止めるべきことを叡尊に發願したのである。

以上に照らすならば、叡尊の法隆寺訪問は、舍利盜難事件の後始末ともいうべき意味を持っていたことがうかがえる。導御は舍利が発見された京都において、叡尊は舍利が帰座した法隆寺において、盗まれた舍利が再び法隆寺舍利殿に無事に安置供養されるまでの一連の儀式を執り行っているのである。法隆寺舍利盜難事件に際して、導御・叡尊の活動が見出せるのは、前者が『法隆寺別当次第』、後者が『感身学正記』とそれぞれ別個の史料になるが、両者をつき合わせるなら、律僧の二人は互いに連絡を取り合って、京都と奈良で事件の収束のために奔走したことが推測できるのである。

ところで、この事件で注意したいのは、『感身学正記』に八月二十五日、大和国戌亥脇諸人が叡尊から菩薩戒を受け（この日叡尊から菩薩戒を受けた一一八九人の中に戌亥脇諸人が含まれる）、諸惡を止めるべきことを叡尊に發願したことである。

戌亥脇党は鎌倉時代に大和国の西北部（添下郡・平群郡）を舞台として結成された大和武士の一揆的集団である。のち十五世紀はじめには、筒井氏をはじめ、井戸・龍田・櫛原氏などが戌亥脇党の中から大和国の有力な国人として浮上している。筒井覚順が大和永享の乱で亡くなったあと、永享七年（二四三五）四月十三日には、西大寺律僧であった順弘が筒井惣領にもなっている。⁽⁴⁾

従来の研究で、戌亥脇党の初見とされてきたのは、次に掲げる『法隆寺別当次第』弘安八年（一二八五）四月二十二日条の記事である。⁽⁴⁵⁾

弘安八曆乙酉卯月廿二日、戌亥脇一党百五十人施主講堂前御舍利供養、童舞在_レ之、児八人安倍山ヨリ請_レ之云々、戌亥脇一党百五十人が施主となつて、弘安八年四月二十二日に法隆寺の講堂前で舍利供養が行われた、というのである。すなわち、『感身学正記』の弘安七年八月二十五日条の記事については、従来注目されてこなかったが、戌亥脇党の初見を一年早める初見史料になるのである。

そればかりではない。戌亥脇一党が弘安八年四月二十二日に施主となつて供養した法隆寺舍利は、前年の弘安七年七月二十六日夜半に盗難に遭い、京都で発見されて八月十一日に法隆寺に帰座した舍利といえるのである。すなわち、『感身学正記』弘安七年八月二十五日条の戌亥脇諸人が諸悪を止めるべきことを叡尊に発願した記事と、『法隆寺別当次第』弘安八年四月二十二日条の戌亥脇一党百五十人が施主となつて法隆寺の講堂前で舍利供養を行った記事は、連動した史料としてとらえられるべきであろう。

推測になるが、戌亥脇諸人が叡尊に諸悪を止めることを誓つたのは、舍利盗人として京都で法隆寺寺僧に捕縛された二人が、戌亥脇党の関係者であつたからではなからうか。そのように考えてはじめて、翌弘安八年四月二十二日の舍利供養の施主が、戌亥脇党の百五十人であることの理由も説明できるのである。すなわち、戌亥脇党から盗人が出たことの賠償として、戌亥脇党が施主になつて盗まれた舎利の供養を行ったことが推測できるのである。いうまでもなくこの百五十人は、前年の八月に叡尊から菩薩戒を受け、諸悪を止めることを誓願した戌亥脇諸人と重なるのである。

以上、戌亥脇党の説明に話題が逸れたが、『法隆寺別当次第』弘安七年七月の法隆寺舍利盗難事件の記事は、導御が龜山院や鷹司兼平ら公家政権の最上層とも関係を有していたことを示す史料としても貴重である。中世後期には法隆寺学侶中から選ばれた舍利預のもと、法隆寺北室の律僧は、北室の南にある舍利殿の承仕として、精進供調達役を務めるようになる。⁽⁴⁶⁾ その先蹤を遡るなら、北室の住持であり、文永八年（一二七二）三月には舍利殿において逆修の仏事をは

じめた経験も持つ導御が、弘安七年に舍利の帰座のために叡尊とともに奔走したことに求められるであろう。⁽⁴⁷⁾

おわりに

かつて筆者は、前掲拙稿において導御の融通念仏の布教が民衆的基盤を持って行われたことを述べた。これに対し、井上幸治氏は、新史料「持斎念仏人数目録」に導御が勧進した場所として、二条師忠の家（建治二年（一二七六）八月十七日（昼夜））と紙屋川顕教の堂（同年八月二十六日（昼夜））が見出せることに注目し、導御は「貴族社会と関係を保ちながらも、庶民の布教に努めていた」と述べている。

しかし、貴族社会との関係をいうなら、導御は弘安年間には亀山院や関白鷹司兼平といった最上層の貴顕の場所にも出入りしたのである。叡尊は出家人が出入りするのを遠ざける所として王家をあげ、権力者とかかわるのを極力回避することを信条としたが、⁽⁴⁸⁾晩年にはその名声が公家政権にも聞こえ、亀山院の院宣による招請を断りがたく、建治二年（一二七六）閏三月十五日に亀山院の御所嵯峨殿に参り、二十三日には大多勝院（嵯峨殿内の亀山院の持仏堂）において亀山院に菩薩戒を授けている。⁽⁴⁹⁾また、弘安二年（一二七九）十一月二十六日には、叡尊は鷹司兼平の請いによって兼平の猪熊殿に参り、五戒を授けている。

導御の貴顕に接する思いも、叡尊とほぼ同様のものであったと推測できよう。導御が亀山院や鷹司兼平の御所に入出入りしたのは、律僧としては叡尊の先蹤に次ぐものであった。導御も亀山院や鷹司兼平の招請を受ける一方、持斎融通念仏を民衆に広め、さらには非人を救済することによって、「上一天王より、下一人非成草木に至る」まで、上下の階層を越えて多数の人々の力を結集し、「平等の祈願」を実現することを目指とする、⁽⁵⁰⁾宗教的平和運動を展開したのであった。

註

- (1) 蓑輪顕量『中世初期南都戒律復興の研究』法藏館、一九九九年。覚盛については、戦前に、松浦融海『大悲菩薩伝』唐招提寺応量坊、一九三二年（本書に、松浦俊海氏の改訂により特論として再録）、がある。
- (2) 覚盛の伝記については、筆者も気づいたことを、拙稿「覚盛・尊円・覚如の通世」（『佛教史学会編』『仏教の歴史的・地域的展開』法藏館、二〇〇三年）、同「中世唐招提寺の復興と覚盛・慶円」（『唐招提寺金堂平成大修理記念 国宝鑑真和尚展』TBS、二〇〇一年）、同「貞慶・覚盛と釈迦念仏」（西山明彦・滝田栄『唐招提寺』（新版古寺巡礼奈良8）淡交社、二〇一〇年）で述べた。本書は唐招提寺中興第一世覚盛の遠忌記念論集であり、本来なら覚盛をめぐる論文を寄稿するのが望ましいが、覚盛についての私見は、現在のところ前記三拙稿につけ加えることはないので、若干の新事実をつけ加えることが可能な導御（覚盛の孫弟子）について寄稿することにした。
- (3) 證玄については纏まった研究はないが、短文として、瀬谷愛「忍性と証玄―東征伝絵巻施入をめぐって」（『生誕八〇〇年記念特別展 忍性菩薩 関東興律七五〇年』神奈川県立金沢文庫、二〇一六年）がある。唐招提寺の奥の院である西方院には、開山塔が立つべき場所に中興第二世長老證玄の五輪塔が立っており、早世した覚盛の後を継いで中世唐招提寺派律宗の確立に尽力した證玄が占める位置の大きさがうかがえる。
- (4) 拙稿「法金剛院導御の宗教活動」（『仏教史学研究』二六卷二号、一九八四年。のち増補して、拙著『中世の律宗寺院と民衆』吉川弘文館、一九八七年。以下、前掲拙稿と略す）。同「導御・嵯峨清涼寺融通大念仏会・「百万」（『文学』五四卷三号、一九八六年）。
- (5) 拙稿「三条大宮長福寺尊鏡と唐招提寺慶円——後醍醐天皇と中世律僧——」（『中世文学』四七号、二〇〇二年。のち、拙著『日本中世の社会と寺社』思文閣出版、二〇一三年）。
- (6) 北川智海『円覚十万人上人年譜考』壬生寺、一九二九年。
- (7) 井上幸治「円覚上人導御の「持斎念仏人数目録」（『古文書研究』五八号、二〇〇四年）。
- (8) 導御に関する伝記史料としては、法金剛院蔵「導御肖像画賛」（北川智海『円覚十万人上人年譜考』所収）が簡略ではあるが基本的なものであり、『法金剛院古今伝記』導御伝（東京大学史料編纂所架蔵影写本「法金剛院文書」一）、『嵯峨清涼寺地藏院縁起』（大覚寺史資料編纂室編『大覚寺文書』上巻、大覚寺、一九八〇年、「大覚寺所蔵文書」四四号）は纏まった内容のものであるが、多分に伝説的な要素が混入している。近世僧伝として、『律苑僧宝伝』卷第十三導御伝、『招提千歳伝記』卷上之二導御伝（ともに、『大日本仏教全書』第一〇五巻戒律伝来記外十一部、名著普及会、一九七九年覆刻、所収）、『本朝高僧伝』卷第六十一導御伝（『大日本仏教全書』第一〇三巻本朝高僧伝第二、名著普及会、一九七九年覆刻）がある。

- (9) 導御の父の死をめぐることは、北川智海氏は導御の母が伊賀光宗（鎌倉幕府の北条義時の後室、伊賀の方の兄）の娘であったため、貞応三年（一二二四）の伊賀氏の変に連坐してのことであるとする後世の説を紹介している（北川智海『円覚十万人年譜考』前掲）。他の史料によって裏付けることができないため、このことは前掲拙稿では捨象したが、一応導御をめぐる後世の伝説として本注で紹介しておきたい。
- (10) 柳田國男『女性と民間伝承』（『定本柳田國男集』第八卷、筑摩書房、一九六九年新装版）、三九六頁。
- (11) 『百鍊抄』（新訂増補国史大系普及版『百鍊抄』吉川弘文館、一九七九年）正元元年（正嘉三年）二月二十八日条に、「五条坊門坊城地藏堂（壬生寺―引用者）供養」とある。これが同時代史料における壬生寺の初見である。拙稿『壬生寺の歴史』（『京都壬生寺展』NHKサービスセンター、二〇一〇年）。
- (12) 『続群書類従』第二十七輯上釈家部、続群書類従完成会、一九七八年訂正三版六刷、所収。
- (13) 湯山学『ある伊勢平氏の末裔―鎌倉幕府奉行人・三重政平の周辺―』（『相模国の中世史上』湯山学発行、一九八八年）。
- (14) 『大日本古文书』東寺文書之四、東京大学出版会、一九八〇年覆刻、り一五号、（建長七年）十月十八日付三重政平申状。り一六号、（建長七年）十一月三日付三重政平請文。
- (15) 導御の師である唐招提寺中興第二世長老證玄らが中心になって、正嘉二年（一二五八）に造立した、唐招提寺礼堂の清涼寺式釈迦如来像には、その像内納入文書の一通として、英舜の結縁願文が納められている（竹内理三編『鎌倉遺文』第十一卷、東京堂出版、八二二一―号）。また、結縁交名中にも英舜の名が見出せる（同八二四一―号）。前掲拙稿では、ここに見出せる「英舜」が導御である可能性について慎重に留保したが、導御が唐招提寺釈迦如来像に英舜の名義で結縁したものと考えてよいであろう。筆者は別の機会には、同じ史料を導御に同定したこともある（拙稿「唐招提寺釈迦如来像内納入文書と女性・虫・非人」『日本中世の社会と寺社』前掲、二二五頁）。
- (16) 東大寺教学部編『東大寺円照上人行状』東大寺図書館、一九七七年。
- (17) 高田良信編『法隆寺銘文集』上巻、国書刊行会、一九七七年、三五―三六、三八頁。
- (18) 東京大学史料編纂所架蔵影写本『法隆寺寺要日記』（全四冊）、十月八日項。『法隆寺寺要日記』は、鎌倉末期から南北朝期の法隆寺の年中行事を記した史料。拙稿「中世の法隆寺と寺辺民衆」（『中世の身分制と非人』日本エディタースクール出版部、一九九四年）参照。
- (19) 東京大学史料編纂所架蔵写真本「水木直箭氏所蔵文書」二。
- (20) 『法隆寺別当次第』（『続群書類従』第四輯下補任部、続群書類従完成会、一九七八年訂正三版五刷）暦応二年（一二三三）十二月六日条。『嘉元記』（『改定史籍集覧』第二十四冊、近藤活版所、一九〇二年）貞和三年（一二三三）五月二十九日条。

- (21) 大覚寺史資料編纂室編『大覚寺文書』上巻(前掲)、「大覚寺所蔵文書」四号。
- (22) 拙稿「石清水八幡宮の柳禅尼如鏡と叡尊」(『日本中世の社会と寺社』前掲)。
- (23) 東京大学史料編纂所架蔵影写本「法金剛院文書」二。
- (24) 川井戒本・文、水野克比古・写真『法金剛院(京の古寺から9)』淡交社、一九九五年。
- (25) 東京大学史料編纂所架蔵影写本「法金剛院文書」一、弘安八年五月二十八日付仁和寺御室性仁法親王令旨案。
- (26) 東京大学史料編纂所架蔵影写本「仁和寺文書」二、弘安八年四月二十八日付仁和寺御室性仁法親王令旨。
- (27) 東京大学史料編纂所架蔵影写本「法金剛院文書」一。竹内理三編『鎌倉遺文』第二十三巻、一七六六五号。
- (28) 同右。『鎌倉遺文』第二十三巻、一七六六八号。
- (29) 十一面観音坐像の底板に書かれた銘記。その図版は、毛利久『法金剛院』法金剛院、一九六〇年、所載。この十一面観音坐像は、『日本の古寺・仏像DVDコレクション』61 法金剛院/法界寺『デアゴステイーニ・ジャパン、二〇一三年、でも紹介されている。
- (30) 東京大学史料編纂所架蔵紙付写真。前掲拙稿に全文翻刻。
- (31) これは、「興福寺西金堂衆覚盛之(花押①)／(花押②)」と署名がある紙片、および「證玄(花押)」とある紙片で、それぞれ生前の自筆文書から自署名の部分のみを切り取って像内に納入し、十一面観音坐像の結縁者に模したものである。このうち覚盛のものについては、早く、辻善之助『日本仏教史』第二巻中世篇之一、岩波書店、一九四七年、二二二頁に図版が掲げられ、紹介されている。覚盛の残るもう一例の花押は、唐招提寺所蔵の覚盛自筆願経のうち、宝治元年(一二四七)、覚盛五十五歳の時の書写になる大乘百法明門論の奥書にあるものであるが(『奈良六大寺大観』第十三巻唐招提寺二、岩波書店、一九七二年、図版二二二頁。『花押かがみ三』鎌倉時代二、東京大学史料編纂所、一九八四年、五頁。西山明彦・滝田栄『唐招提寺』(新版古寺巡礼奈良8)前掲、七六頁)、この花押と形態が同一の花押は、花押①ではなく、②の方である。
- (32) 川井戒本氏は、導御の年忌供養のために造立されたと推測する(川井戒本・文、水野克比古・写真『法金剛院』前掲、七五頁)。
- (33) 『日本の古寺・仏像DVDコレクション』61 法金剛院/法界寺(前掲)のナレーションでも同様の解説がされている。
- (34) 田代尚光『増訂融通念仏縁起之研究』名著出版、一九七六年。
- (35) 徳田明本「壬生狂言について」(『壬生寺民俗資料緊急調査報告書』元興寺仏教民俗資料研究所、一九七三年)。
- (36) 東京大学史料編纂所架蔵写真本「尊経閣古文書纂(社寺文書)」十五 長福寺文書一。
- (37) 石井進編『長福寺文書の研究』山川出版社、一九九二年、一一六、一一七、一一八、一二〇、一二一、三六八号。なお、導御の上人号については、『法金剛院古今伝記』以下の導御伝では「十万人上人」とするが、一二〇号、一二一号に見出せるように同時代文書では「十万人上人」とされているので、本稿の表題でも十万人上人とした。

- (37) 川勝政太郎『京都の石造美術』木耳社、一九七二年、一一九、二二二、二三三頁。
- (38) 凝然述『律宗瓊鑑章』（『大日本仏教全書』第一〇五巻、前掲、所収）、『大悲菩薩并弟子行状集』（『増補改訂日本大藏經』第六十九巻戒律宗疏四、鈴木学術財団、一九七六年、所収）、『律苑僧宝伝』巻第十三導御伝、『招提千歳伝記』巻上之二導御伝。
- (39) 『箕面市史』史料編一、一九六八年、「勝尾寺文書」三九九号。
- (40) 同前、四〇一号。なお、四〇二号、年末詳七月十四日付真尊書状も参照。「勝尾寺文書」中の導御書状としては、ほかに五五九号、年末詳三月十八日付円覚書状がある。
- (41) その図版は、『法金剛院』清風会、一九七一年、三九頁。
- (42) 『続群書類従』第二十七輯上釈家部（前掲）。
- (43) 奈良国立文化財研究所監修『西大寺叡尊伝記集成』法藏館、一九七七年。
- (44) 安田次郎「筒井氏の「牢籠」と在地支配」（勝俣鎮夫編『寺院・検断・徳政 戦国時代の寺院史料を読む』山川出版社、二〇〇四年）。
- (45) 安田次郎氏同前論文。
- (46) 高田良信『法隆寺子院の研究』同朋舎出版、一九八一年、五三頁。
- (47) 『法隆寺寺要日記』（東京大学史料編纂所架蔵影写本（全四冊））二月十五日項には、「御舍利堂日中御仏供者、北室之沙汰トシテ被_レ進_レ之、別ニ彼料足トテ無_レ之、惣シテ御仏供米ト名ケテ人ノ寄進多シ」とあって、舍利堂への仏供が北室律僧の沙汰で行われていたことがわかる。
- (48) 『興正菩薩御教誠聴聞集』（日本思想大系（鎌田茂雄・田中久夫）『鎌倉旧仏教』岩波書店、一九七一年）、二一五頁。
- (49) 『感身学正記』。
- (50) カギ括弧内は法金剛院十一面観音坐像像内に納入された朝海による願文の言葉。この十一面観音坐像が導御の年忌供養として造立されたという川井戒本氏の説を受け（川井戒本・文、水野克比古・写真『法金剛院』前掲）、願文の言葉は導御の思想を継承したものであるとして引用した。